



富山県後期高齢者医療広域連合告示第 10 号

議決予算の公表について

令和 2 年 7 月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により別紙のとおり公表する。

令和 2 年 7 月 28 日

富山県後期高齢者医療広域連合長 高橋 正樹



- 1 令和 2 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第 1 号）
- 2 令和 2 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別
会計補正予算（第 1 号）

議案第8号

令和2年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和2年度富山県後期高齢者医療広域連合の一般会計の補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,366千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,342千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月28日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 高橋 正樹

令和2年7月28日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜井 森 夫



別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 分担金及び 負担金		147,973	0	147,973
	1 負担金	147,973	0	147,973
2 諸収入		2	0	2
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	1	0	1
3 繰越金		1	7,366	7,366
	1 繰越金	1	7,366	7,366
歳 入 合 計		147,976	7,366	155,342

歳 出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 議会費		719	0	719
	1 議会費	719	0	719
2 総務費		147,156	6,592	153,748
	1 総務管理費	147,046	6,592	153,638
	2 選挙費	30	0	30
	3 監査委員費	80	0	80
3 公債費		1	0	1
	1 公債費	1	0	1
4 予備費		100	774	874
	1 予備費	100	774	874
歳 出 合 計		147,976	7,366	155,342

議案第9号

令和2年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和2年度富山県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計の
補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,473,510千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,885,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月28日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 高橋 正樹

令和2年7月28日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜井 森 夫



別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 市町村支出 金		27,914,844	0	27,914,844
	1 市町村負担 金	27,782,003	0	27,782,003
	2 市町村補助 金	132,841	0	132,841
2 国庫支出金		52,247,470	20,000	52,267,470
	1 国庫負担金	38,414,527	0	38,414,527
	2 国庫補助金	13,832,943	20,000	13,852,943
3 県支出金		13,388,057	0	13,388,057
	1 県負担金	13,255,215	0	13,255,215
	2 財政安定化 基金支出金	1	0	1
	3 県補助金	132,841	0	132,841
4 支払基金交 付金		63,611,148	0	63,611,148
	1 支払基金交 付金	63,611,148	0	63,611,148
5 特別高額医 療費共同事業 交付金		31,167	0	31,167
	1 特別高額医 療費共同事業 交付金	31,167	0	31,167
6 財産収入		1	400	401
	1 財産運用収 入	1	400	401

(単位：千円)

7 繰入金		2,037,054	2,453,110	4,490,164
	1 基金繰入金	2,037,054	2,453,110	4,490,164
8 県財政安定 化基金借入金		1	0	1
	1 県財政安定 化基金借入金	1	0	1
9 諸収入		182,006	0	182,006
	1 延滞金、加 算金及び過料	2	0	2
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	182,003	0	182,003
10 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
歳 入 合 計		159,411,749	2,473,510	161,885,259

歳 出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		614,605	20,000	634,605
	1 総務管理費	614,605	20,000	634,605
2 保険給付費		157,825,426	0	157,825,426
	1 療養諸費	155,840,542	0	155,840,542
	2 高額療養諸 費	1,653,594	0	1,653,594
	3 葬祭諸費	331,290	0	331,290
4 特別高額医 療費共同事業 拠出金		31,255	0	31,255
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	31,255	0	31,255

(単位：千円)

5 保健事業費		804,961	0	804,961
	1 健康保持増進事業費	804,961	0	804,961
6 基金積立金		1	400	401
	1 基金積立金	1	400	401
7 公債費		18,500	0	18,500
	1 公債費	18,500	0	18,500
8 諸支出金		17,001	2,453,110	2,470,111
	1 償還金及び還付加算金	17,001	2,453,110	2,470,111
9 予備費		100,000	0	100,000
	1 予備費	100,000	0	100,000
歳 出 合 計		159,411,749	2,473,510	161,885,259